

京都府住生活基本計画（令和3～12年度）関連施策目次

【重点目標Ⅰ】人とコミュニティを大切にする共生の京都府	目標1 子育てにやさしい社会を支える住まい・まちづくり	1) 子育てしやすい住宅の普及促進
		京の子育て応援総合融資 府営住宅の特定目的による子育て世帯等への優先入居制度 多子世帯が不動産を購入する際の不動産取得税の軽減 UR賃貸住宅そのママ割・子育て割 府営住宅の子育て支援住宅整備（子育て専用住戸（期限付き住戸）の供給） 府営住宅における子育てに配慮した集会所整備
	目標2 高齢者をはじめ全ての世代が暮らしやすい住まい・まちづくり	2) 安心して子どもを産み育てることができる住まい・まちづくり
		結婚・子育て応援住宅総合支援事業（多子世帯・三世帯同居等推進支援事業） 結婚・子育て応援住宅総合支援事業（新婚世帯スタートアップ支援事業） UR賃貸住宅近居制
【重点目標Ⅱ】新たな知識を伝え創造する	目標3 重層的な住宅セーフティネットにより全ての人が安心して暮らせる住生活の実現	1) 住み慣れた地域で自立して暮らし続けられる住まい・まちづくりの実現
		府営住宅の特定目的による高齢者世帯の優先入居制度 空き家等を活用した住まいの確保や日常生活支援（京都市高齢者すまい・生活支援事業） 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録 個別避難計画作成モデル事業（内閣府）による計画作成支援 サービス付き高齢者向け住宅の登録制度 京都府指針に基づくサービス付き高齢者向け住宅への指導等 高齢者あんしんサポートハウス（軽費老人ホーム）の供給 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助の実施 次世代下宿「京都ソリデール」事業（マッチング） 次世代下宿「京都ソリデール」（福祉型）事業（ひとり親、生活困窮世帯等への家賃助成）
	目標4 新たな日常を踏まえた地域文化を継承・発展させる住まい・まちづくり	2) 高齢になっても安心して暮らせる住宅の普及促進
		介護予防安心住まい推進事業費補助金 府営住宅における住戸部分や共用部分のバリアフリー改修 京都府住宅改良資金融資制度（21世紀住宅リフォーム資金融資） 総合的な窓口である高齢者情報相談センターでの住まいに関する情報提供 京都市居住支援協議会による高齢期のすまいの相談会 見まもっＴＥＬプラスの導入 けいはんな学研都市「新たな都市創造プラン」に基づく取組
【重点目標Ⅲ】新たな知識を伝え創造する	目標5 新たな日常を踏まえた地域文化を継承・発展させる住まい・まちづくり	1) 柔軟で重層的な住宅セーフティネットの構築の促進
		高齢者等入居サポーター登録制度 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 市町村ごとに行う「地域連携会議」の推進 地域連携会議を活用した相談会の実施 居住支援法人制度や指定法人情報の提供 支援法人への研修会・連絡会議等の実施 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録【再掲】 セーフティネット専用住宅の登録促進
	目標6 新たな日常を踏まえた地域文化を継承・発展させる住まい・まちづくり	2) 民間賃貸住宅ストックの活用
		高齢者等入居サポーター登録制度【再掲】 京都府住宅改良資金融資制度（21世紀住宅リフォーム資金融資）【再掲】 京都市居住支援協議会による高齢期のすまいの相談会【再掲】
【重点目標Ⅳ】新たな知識を伝え創造する	目標7 新たな日常を踏まえた地域文化を継承・発展させる住まい・まちづくり	3) 公営住宅、公的賃貸住宅による支援
		府営住宅の空家募集 府営住宅の身体障害者・高齢者向け改善事業 府営住宅建替事業 府営住宅の特定目的による子育て世帯等への優先入居制度【再掲】 府営住宅の特定目的による高齢者世帯の優先入居制度【再掲】 府営住宅の特定目的による障害者の世帯の優先入居制度 府営住宅の特定目的による犯罪被害者の優先入居制度 府営住宅の特定目的によるDV被害者の優先入居制度 府営住宅における入居者資格や入居承継等の合理化 府営住宅の募集方法の改善 収入超過者、高額所得者の他の公的賃貸住宅等への住み替え 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録【再掲】
	目標8 新たな日常を踏まえた地域文化を継承・発展させる住まい・まちづくり	1) 地域の特性・地域力を活かした取組の推進
		街なみ環境整備事業 地域交響プロジェクト交付金の活用促進 京都府府営住宅ストック公民連携活用事業 景観計画による規制誘導 京都府景観資産登録制度 景観まちづくりフォーラムの開催 京都府景観アドバイザーの派遣 地域の景観等と調和した府営住宅の整備（外壁改修）
【重点目標Ⅴ】新たな知識を伝え創造する	目標9 新たな日常を踏まえた地域文化を継承・発展させる住まい・まちづくり	2) 新しい住まい方・まちづくりの推進
		移住促進の仕組みづくり（R4年度からは「移住促進特別区域」指定対象を拡大） 京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例に基づく取組 総合的な移住情報サイト「今日と明日」の運営 東京、大阪に「移住コンシェルジュ」による相談窓口設置 けいはんな学研都市「新たな都市創造プラン」に基づく取組 南丹市地域定住促進拠点施設整備事業 京都府住宅改良資金融資制度（21世紀住宅リフォーム資金融資）【再掲】
	目標10 新たな日常を踏まえた地域文化を継承・発展させる住まい・まちづくり	1) 地域活性化の推進
		移住促進の仕組みづくり（R4年度からは「移住促進特別区域」指定対象を拡大） 京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例に基づく取組 総合的な移住情報サイト「今日と明日」の運営 東京、大阪に「移住コンシェルジュ」による相談窓口設置 けいはんな学研都市「新たな都市創造プラン」に基づく取組 南丹市地域定住促進拠点施設整備事業 京都府住宅改良資金融資制度（21世紀住宅リフォーム資金融資）【再掲】

【重点目標Ⅱ】地域の文化と新たな知識を伝え創造する京都府	住宅ストックの活用促進と地域交流を促進する住まい・まちづくり	目標5	1) 良好なストックの形成と流通促進 長期優良住宅の認定制度 分譲マンション管理アドバイザー派遣制度 長期優良住宅（既存住宅）の認定制度（R4年度創設） 既存住宅売買瑕疵保険制度の情報発信 空き家バンクによる情報発信 木造住宅の耐震診断（京都府木造住宅耐震診断士派遣事業） 京都府住宅耐震診断事業（マンション） 京都府木造住宅耐震改修等事業費補助（耐震改修・簡易改修） 京都府耐震診断士登録制度 京都府住宅改良資金融資制度（21世紀住宅リフォーム資金融資）【再掲】 介護予防安心住まい推進事業費補助金【再掲】 情報発信の強化（住宅性能表示制度（既存住宅）、安心R住宅、建物状況調査（インスペクション）） 住宅金融支援機構の「マンションすまい・る債」等の情報提供 マンション管理適正化推進計画の策定 マンション管理計画認定制度 京都市内マンション施策担当者連絡会議を開催し情報共有
			2) 周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の発生防止に向けた取組 空家等対策計画の策定 空き家の相談窓口の設置 空家等対策特措法に係る市町村連絡調整会議（H28～）
			3) 良好な空き家の有効活用 移住促進の仕組みづくり（R4年度からは「移住促進特別区域」指定対象を拡大）【再掲】 総合的な移住情報サイト「今日と明日」の運営【再掲】 東京、大阪に「移住コンシェルジュ」による相談窓口設置【再掲】 「ふるさと売まれ！買われ！プロジェクト」への事業協力 南丹市地域定住促進拠点施設整備事業【再掲】
			スマートエコハウス促進融資 京都再エネコンシェルジュ認証制度 ひろがる京の木整備事業（住宅タイプ） 大規模建築物の府内産材使用義務（地球温暖化対策条例） 府営住宅整備における府内産材の利用推進 長期優良住宅（新築・増改築・既存住宅）の認定制度【再掲】 住宅省エネラベル（エネルギーの使用の合理化に関する法律） 「京都らしい省エネ住宅」に取り組む事業者の登録制度 省エネマイスター制度（省エネマイスター講習会の実施） 長期優良住宅化リフォーム推進事業 パンフレット「住宅の断熱・気密まるわかりBOOK」 リーフレット「健康と快適は窓から！」 こどもみらい住宅支援事業 既存住宅における断熱リフォーム支援事業 家庭向け太陽光発電・蓄電設備補助金 低炭素建築物認定制度（都市の低炭素化の促進に関する法律） ZEHに対する補助事業 公営住宅の建替事業におけるZEHレベルの環境基準確保
			1) 防災・減災への取組 雨水貯留槽（マイクロ呑龍）設置補助事業 木造住宅の耐震診断（京都府木造住宅耐震診断士派遣事業）【再掲】 京都府木造住宅耐震改修等事業費補助（耐震改修・簡易改修）【再掲】 京都府住宅耐震診断事業（マンション）【再掲】 京都府HPや府民だより等により防災・避難等に関する総合的な情報提供 都市計画法に基づく開発許可制度 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画策定 京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度 災害の危険性の高い地域を長期優良住宅認定対象から除外 がけ地近接等危険住宅移転事業 地域再建被災者住宅等支援事業 防災移転事業（居住誘導区域等権利設定等促進事業） 京都府耐震診断士登録制度【再掲】 京都府住宅改良資金融資制度（21世紀住宅リフォーム資金融資）【再掲】 ポータルサイト「耐震プラスで安心ぶらす」やパンフレット、のぼり旗を活用して情報発信 京都府マルチハザード情報提供システム 不動産関係団体のHPからのリンク設定 「災害からの安全な京都づくり条例」に基づき、府から宅建業者への災害危険情報の提供と土地取得者への伝達 公営住宅の集約事業や建替事業による耐震化の促進
			2) 災害発生時における被災者の住まいに対する取組 東日本大震災の自主避難者に対する優先入居 令和6年能登半島地震の被災者に対する提供 応急仮設住宅の建設用地の把握 仮設住宅の建設に関する関係団体との協働体制の構築 市町村や関係団体との連絡会議等を活用した普及・連携体制の強化
【重点目標Ⅲ】環境にやさしく安心・安全な京都府	環境にやさしい社会を支える住まい・まちづくり	目標6	
		目標7	激甚化・頻発化する災害に備え、府民の安心・安全を守る住まい・まちづくり
【横断的効果促進目標】	様々な住まいに関する多様な情報提供と住民力の向上	目標8	1) 住まいに関する多様な情報の提供 京都府住宅相談所（一般相談・専門相談） 京すまいの情報ひろば（住まいの総合情報Webサイト） 総合的な窓口である高齢者情報相談センターでの住まいに関する情報提供【再掲】 高齢者等入居サポーター登録制度【再掲】 京安心すまいセンター（一般相談・専門相談） 地域連携会議を活用した相談会の実施【再掲】
			2) 住教育による住まい力の向上 住教育支援のための教材貸出 出前語らい「地域の特性をいかした住宅・住環境づくり」 分譲マンション購入予定者・居住者向けのパンフレット配布